

令和8年度 北海道釧路北陽高等学校 部活動等に係る活動方針について

本校では、理想とする学習者像として、「探究する人」「コミュニケーションができる人」「心を開く人」「挑戦する人」と設定し、教育活動全体をとおして、本校生徒が理想とする学習者となるよう、指導又は支援することとしています。

部活動等については、生徒が、

- ・ 知的好奇心をもとに、自分の活動を決定し、行動すること
- ・ 技術を高めたり目標を達成したりするための方法を自ら考え、行動すること
- ・ 他者の考えを尊重しながら、効果的に協力し合うこと
- ・ 自他の生活をよりよくするために行動すること
- ・ リスクに立ち向かいながらも、アイデアを巡らせながら、目標を達成しようとする

などの活動により、理想とする学習者像の育成に大きく寄与するものと考え、積極的に取り組んでいるところです。

一方で、理想とする学習者像の育成には、部活動等だけではなく、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活に配慮する必要があります。

加えて、本校教職員が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築することも重要であり、そのためには、教師の部活動等の指導における負担が過度にならないよう配慮する必要があります。

以上のことを踏まえ、次のとおり指針を設けます。

1 基本的な考え方

本校においては、生徒自身の興味・関心に応じて、生徒による自主的・自発的な活動が多様であること、また、スポーツや文化、科学等の部活動等と密接に関わる分野への進路希望を有する生徒もいることから、休養日及び活動時間の設定を一律とせず、各部活動等の実態により、弾力的な設定を申し出ることができるとしています。

2 休養日の設定

基本的な設定を行う部活動等	弾力的な設定を行う部活動等
ア 週当たり2日以上 <u>の休養日を設ける。</u> 内訳は、平日は少なくとも1日、 <u>土曜日及び日曜日（祝日を含む）は少なくとも1日以上とする。</u> イ 学校閉庁日は休養日とする。	ア <u>平日に週1日以上、土曜日及び日曜日（祝日を含む）に月1日以上</u> の休養日を設ける。 イ 学校閉庁日は休養日とする。

※ 週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

※ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

3 活動時間の設定

基本的な設定を行う部活動等	弾力的な設定を行う部活動等
平日は2時間未満、 <u>土曜日及び日曜日（祝日を含む）は3時間未満とする。</u>	平日は3時間未満、 <u>土曜日及び日曜日（祝日を含む）は4時間程度</u>

※ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

※ 活動時間とは、全ての所属員が活動に参加し、練習等を行うことを前提とした時間を指します。

※ 合宿や遠征時の活動時間については、次の条件をすべて満たす場合、活動時間の延長を認める。

- ア 参加する生徒の心身の健康状態に十分に配慮し、決して過度な負担を強いることのないプログラムを組む。
- イ 生徒の意見を参考にした練習メニューを取り入れるなど、参加する生徒が納得した活動計画を立てる。
- ウ 実施前に実施要項を保護者に伝え、十分な理解を得る。
- エ 練習時間以外の生活時間を含め、複数顧問による指導体制により生徒の様子を多角的に監督し、体調や精神状態の変化に留意する。
- オ 合宿後に十分な休養期間を設ける。

4 その他

- ・ 弾力的に休養日及び活動時間を設定する部活動等は、月毎に、当該部活動の活動計画及び活動実績を学校長に提出することとし、学校長は、内容を精査した上で、釧路市教育委員会へ提出します。
- ・ 部活動に係る相談・要望については、0154-41-4401（担当：教頭）までお願いします。